

IFACローマ総会及び 理事会報告

2014年11月10日から13日に開催された世界会計士会議（WCOA）ローマ大会に先立って、国際会計士連盟（IFAC：International Federation of Accountants）の年次総会が2014年11月7日、理事会が11月10日に、イタリア・ローマにおいて開催された。総会には、日本から森 公高会長、海野 正専務理事、篠原 真主任研究員（当総会まで理事会メンバー）、筆者（当総会にて理事会メンバーに就任）及び事務局が出席し、理事会には、海野 正専務理事（テクニカル・アドバイザー）及び筆者が出席した。以下、総会及び理事会の概要等を報告する。

I IFAC年次総会

1. 新IFAC会長及び副会長の承認

会長の任期は2年であるが、この総会をもってWarren Allen会長の任期が終了し、新会長に引き継がれる。会長は、副会長を2年務めたのち、就任することが慣行となっている。今回も慣行のとおり、Olivia Kirtley副会長が会長候補として指名委員会から推薦され、総会にて会長選任が承認された。Kirtley氏は元米国公認

会計士協会（AICPA）会長で、初の女性IFAC会長となった。

また、理事会メンバーのRachel Grimes氏（オーストラリア勅許会計士協会（ICAA）・CPAオーストラリア代表）の副会長選任が承認された。これにより、IFAC会長は2期連続で女性となる見込みである。

2. 理事会メンバー及び指名委員会メンバーの承認

筆者を含む理事会メンバー8名（うち3名は重任）、指名委員会メンバー3名（重任）の選任が承認された。筆者は、篠原 真主任研究員の後任として理事会メンバーに就任した。理事会メンバーの任期は1期3年で、2期まで務めることができる。

なお、2014年2月の臨時総会にて、理事会メンバー枠1名増員に係る定款変更が承認されており、この選任から適用された。追加の1枠は、オーストラリア代表が得ている。

3. 新規加盟団体の承認

ナイジェリア国家会計士協会（ANAN）、スリランカ公認管理会計士協会（CMASL）、オランダ管理会計士協会（VRC）の3団体を正会員（Member）、ロシア非営利監査協会（NP-AAS）インドネシア公認会計

士協会（IAPI）、セルビア公認監査人協議会（KoR）の3団体を準会員（Associate）とすることが承認された。

4. 予算と年会費

2012年11月の総会で承認された戦略計画（2013年～2016年）に沿い、また、2014年9月の臨時総会で承認された新しい年会費の計算方法に従って、2015年の予算案と年会費案が承認された。これにより、2015年度のIFACの予算の総収入は29.1百万ドルとなり、日本公認会計士協会（JICPA）の分担金は809千米ドルとなる。

5. その他

- ベトナム会計士協会（VAA）の会員権停止1年間延長（コンプライアンス・プログラムの遵守不履行と年会費未納のため）が承認された。
- 2005年から監査人を務めるCitrin Cooperman LLP（IFAC本部の入るビルにオフィスがある）を、2015年も再任することが承認された。
- 2018年に開催されるWCOAの開催地として立候補のあったシドニー、シンガポール、ソウルから、検討

の結果、シドニーに決定したことが報告された。

- 旧会長から新会長へ、会長職メダルの引渡しが行われ、新会長の所信表明演説が行われた。
- 次回の年次総会は、2015年11月11、12日にシンガポールで開催される予定である。

II IFAC理事会

1. 理事会メンバーの交代

年次総会の承認を受け、IFAC会長を含む理事会メンバーの約3分の1（7名）が交代した。この結果、今後1年間の理事会は、日本、米国（会長のほか1名）、カナダ（1団体から2名）、フランス、ドイツ、英国（2団体から1名）、アイルランド、ノルウェー（北欧諸国代表）、ポーランド（英国勅許公認会計士協会（ACCA）代表）、オーストラリア（2団体から2名）、インド、中国、香港、韓国、インドネシア、トルコ、ブラジル、南アフリカ、ナイジェリア、ジャマイカの各団体の代表から構成される。なお、今回の理事会では中国の代表が欠席し、そのテクニカル・アドバイザーのみ参加した。

2. 指名委員会（NC：Nominating Committee）からの提案

組織内会計士委員会（Professional Accountants in Business Committee）の米国管理会計士協会（IMA）代表のメンバー1名が急逝したことによる欠員を埋めるために、IMA推薦の候補者1名を任命する提案があり、承認された。任期は2015年1月から3年間である。

2016年のIFAC理事会及びNCの各メンバー交代のノミネーション要請

の案内について説明があり、これを2015年1月に公表することが承認された。

3. IFAC理事会内の小委員会のメンバー構成

理事会には、計画・財務委員会（PFC）、ガバナンス委員会（GC）、監査委員会（AC）、政策・規制アドバイザー・グループ（PPRAG）の4つの小委員会があり、2015年度のメンバー構成が承認された。なお、筆者は、篠原前メンバーと同じPPRAGの委員となった。

4. 理事会の委任事項の修正

2014年2月の臨時総会で承認されたIFACの定款変更に伴い、理事会の委任事項を見直し、平仄を合わせたり、文言の引用を参照形式にするなどの修正案がGCから提出され承認されたが、実質的な変更はない。

5. カナダ及びフィンランドの団体の再編に関する提案

正会員であるカナダ及びフィンランドの団体の組織再編が行われたため、再編後の団体を正会員として認定するよう提案があり、承認された。

6. 旅費支援プログラムの改訂

発展途上国の加盟団体から参加するIFAC理事会、審議会、委員会のメンバーの旅費の支援プログラムは2008年から開始され、現在は自己推薦のメンバーには年間11千米ドル、加盟団体推薦のメンバーには年間10千米ドルを上限として旅費が支払われている。しかしながら、この上限では、基準設定審議会の活動には十分な額ではないため、合理性のある旅費については上限の対象外とすることが提案された。また、このプログラムの対象となる条件、「団体の総収入が1百万米ドル以下」を、幅広い参加を可能とするため、「2百

万米ドル以下」とすることも併せて提案された。

この支援プログラムを利用するメンバーの貢献度を適切に評価する必要があるというコメントがあったものの、提案どおり承認された。

7. その他

今回の会議は、2015年3月5、6日にニューヨークで開催される予定である。

（IFAC理事会メンバー 染葉真史）